

### 第3回東オホーツク定住自立圏共生ビジョン懇談会議事録

1. 日 時 令和5年10月13日（金）16:30～17:07
2. 会 場 エコーセンター2000 2階 大会議室
3. 出席者 吉田委員（座長）、山崎委員（副座長）、吉原委員、由井委員、  
久田委員、三浦委員、大井委員、成田委員、板垣委員、安田委員、  
二宮委員、明神委員、中山委員、井南委員

#### ◆16:30 開会

（佐々木課長）

只今から第3回東オホーツク定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催いたします。

議事に入ります前に、新たに委員になられた方を紹介いたします。

網走厚生病院事務部長、吉原利彦委員でございます。

もう、ひと方、本日欠席されておりますが、清里町農業協同組合専務理事、工藤一仁委員でございます。

委嘱状はお手元に配付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

ここで、開会にあたり、吉田座長よりご挨拶を申し上げます。

（吉田座長）

座長の吉田でございます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この東オホーツク定住自立圏共生ビジョン懇談会につきましては、さまざまな分野において連携し取り組んでまいりました1市4町が、その連携をより強固なものとするために、今後迎える人口減少・少子高齢化に対応するため、令和4年3月に網走市と各町で協定を締結したことにより設置されました。

この懇談会におきましては、共生ビジョンにつきましては、東オホーツク定住自立圏の将来像や、各市町が連携・協力する具体的な取り組みを定めるため、懇談会での意見交換などを経て、昨年12月にこのビジョンが策定されたところでございます。

本日は、共生ビジョンについての取り組みの説明を事務局の方からしていただきまして、各委員の皆様からは、課題意識を幅広い視点から、忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、何卒本日はよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続きまして、議事に進めさせていただきたいと思っております。

お手元の資料にありましたように、次第3「議事」に入らせていただきます。

まず最初に、東オホーツク定住自立圏共生ビジョンに係る成果指標の達成状況について、事務局から説明をお願いします。

（大谷係長）

それでは、共生ビジョンに係る成果指標の達成状況について、ご説明させていただきます。

今回、初めて懇談会に出席される委員もおいでですので、進捗状況の説明に先立ち、定住自立圏構想や共生ビジョン、また、懇談会を開催する趣旨などについて、改めてご説明申し上げます。

定住自立圏構想は、総務省が推進している施策でございます。人口減少、少子高齢化が進展する中、地方の生活基盤が衰退し、将来的に、単独の市町村だけではすべての行政サービスを提供できなくなることが懸念されるため、住民の生活環境が密接に関係している地域を一つの圏域として捉え、定住に必要な生活機能である医療、福祉、教育、公共交通などを圏域全体で確保するとともに、自立のための経済基盤や地域の誇りを醸成し、魅力あふれる圏域を形成していくことを目的とするものでございます。

メリットといたしましては、国が推進する各種事業の採択にあたって、事業にもよりますが、優先的に採択されるなどの優遇措置、また、各分野での事業実施に係るハードルが下がることなどがございます。

網走市と斜里町、清里町、小清水町、大空町は、令和4年3月に定住自立圏形成協定を締結し、同年12月に「東オホーツク定住自立圏共生ビジョン」を策定いたしました。

この定住自立圏共生ビジョンは、協定により形成された圏域全体に係る将来像や、概ね5年間にわたる各市町村の具体的取組を記載する「事業計画」として位置付けられるものでございます。

共生ビジョンの策定や所要の変更にあたっては、地域の関係者などからなる懇談会での検討を経たうえで、当該市町村にて協議をすることとされております。

それでは引き続き、「共生ビジョンに係る成果指標の達成状況」について、令和4年度の状況を説明申し上げます。

お手元の資料1をご覧ください。

はじめに1ページ「救急医療体制の対応日数」です。救急医療体制の対応日数は、年365日で、目標を達成することができました。

2ページ目「休日救急体制の対応日数」も、年72日となっており、こちらも目標を達成しております。

次に3ページ「産科医療機関数」です。令和4年度の実績は、3施設で、目標値を維持しております。

次の4ページ目「小児科医療機関数」の実績も6施設で、こちらも目標値を維持しております。

次に5ページ「女満別空港利用者数」です。令和4年度の実績は73万4,000人で、前年度から大幅に増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の減退から回復基調にあります。今後も、空港民営化を契機としたさまざまな利用促進策などを通じて、インバウンドの誘客やプロモーション活動に圏域として継続的に取り組んでまいります。

次に6ページ「ICTを活用した広域講座開催数」です。令和4年度の開催数は年3回となり、目標値には届いておりませんので、引き続き、圏域で連携を図りながら広域講座の開催に取り組んでまいります。

次に7ページ「自治体・自治会主催の地域美化活動の実施回数」です。令和4年度の実施回数は年376回となり、目標値を上回っておりますので、引き続き継続した地域美

化活動に取り組んでまいります。

次に 8 ページ「汚水・汚泥処理施設を維持」です。汚水・汚泥処理施設数については、目標値を維持しております。

次に 9 ページ「1 市 4 町連携体制確立のための意見交換及び合同研修の実施」です。令和 4 年度は、1 市 4 町の防災研修会を実施いたしました。引き続き、関係機関との連携を図り、防災体制の強化に努めます。

次に 10 ページ「中心市における子育て支援センター登録組数」です。令和 4 年度は前年度と同数の 7 組となり、目標値には届いていない状況です。利用者の増加に向けた周知を実施し、利用促進に努めてまいります。

次に 11 ページ、「基幹相談支援センターの新規利用人数」です。令和 4 年度は 66 人となり、前年とほぼ同数となりました。今後も圏域で連携し、新規利用人数の増加に向けて取り組んでまいります。

続いて 12 ページ、「認知症サポーター養成人数」です。令和 4 年度は 8,382 人で、前年度の 8,053 人から増加しております。今後ますますの高齢化の進展を見据え、認知症に対する理解を深めるため、引き続き、養成人数の増加を図ってまいります。

次に 13 ページ「自治体・会議所（商工会）が支援した起業・創業数（累積）」ですが、これは令和 8 年度までの累積数による指標でございます。令和 4 年度は 27 件で、前年度から 10 件増となりました。働き手を確保するため、引き続き、新たな起業の支援や女性の就労機会および高齢者の雇用機会の創出などに取り組んでまいります。

次に 14 ページ「シジミ漁獲量」です。令和 4 年度については、産卵不振により前年度から大きく減少しております。

一方、15 ページ「サケ漁獲量」については、前年度から大きく増加し、目標値を上回る結果となりました。

シジミ、サケともに、継続して目標値を達成できるよう、資源の安定化に係る調査等を実施してまいります。

次に 16 ページ「新規農業参入者数（5 か年累積）」です。この指標は、令和 8 年までの累積数による指標となっております。目標値達成に向け、新規就農者への支援を継続して実施してまいります。

次に 17 ページ「農林業の鳥獣被害の減少」です。この取り組みは、年間被害額の削減目標を定めている各自治体の鳥獣被害防止計画に基づいているため、共生ビジョンにおける目標値は定めておりません。鳥獣被害防止計画に基づく削減目標については、現状未達成となっておりますので、引き続き対策を実施し、農業被害の減少を図ってまいります。

次に 18 ページ「Gp 確認ほ場すべての検出限界以下を目指す」です。令和 4 年度の防除により、検出限界以下となっていないほ場は 179ha となりました。目標達成に向け、引き続き Gp の緊急防除およびまん延防止対策に取り組んでまいります。

次に 19 ページ「農業用水の安定確保（畑地かんがい面積の維持）」です。令和 4 年度は 20,205ha という結果になり、目標値を若干下回っている状況です。

次に 20 ページ「日常生活圏域内における中心市を介して往来可能なエリア数」です。これは、中心市である網走市を介して行き来が可能なエリア数を維持するものであり、

女満別、美幌、斜里、清里、小清水、東藻琴、常呂の7エリアを維持することを目標としております。エリア数維持のため、地域公共交通機関を維持できるように引き続き検討してまいります。

次に21ページ「お試し暮らし体験数」です。令和4年度のお試し暮らしの体験数は、39件でございました。目標の年17件を上回っておりますが、継続して達成できるよう、引き続き、さまざまな施策に取り組んでまいります。

次に22ページ「スポーツ合宿参加人数」です。令和4年度の実績は1,196人で前年度から373人増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、新たな団体が合宿を実施するなど増加傾向にありますので、引き続き、誘致活動に努めてまいります。

次に23ページ「研修会等参加者数」です。人材育成に関する研修の助成を行った結果、令和4年度の参加者数は147人でございました。引き続き、人材確保・地元定着の促進を図ってまいります。

最後に24ページ「合同研修の実施回数」です。令和4年度の合同研修の実施回数は1回でございました。この研修には、1市4町から32名の職員が参加いたしました。

以上でございます。

(吉田座長)

ただいま、事務局より、成果指標の令和4年度の達成状況について説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

(安田委員)

小清水町の安田です。

17ページの鳥獣被害の減少なんですけども、各市町の皆さん減らしたい方向ではいるんですけど、現実鳥獣被害は年々増えている状況です。現場の農家さんも含め、被害を減らしていきたいんですけども、なかなか止められない状況です。また各市町村でいろんな対策は行ってはいるんですけども、やはり鹿はどうしても移動してしまいますので、各市町で連携しながらぜひ進めていってほしいなと思います。

(吉田座長)

たしかにおっしゃるとおりで、動物は行政庁を超えて移動していきますし、ひとつのところで対策を打つと、打っていないところに動いていくということがありますので、これは広域として、ある場所の被害は他の場所に移る可能性があると思います。やるときは点ではなく面的に打つという対策が自立圏の中では重要かと思いますので、そういった検討をこれから各市町でしてほしいというご意見だと思いますけども、いかがでしょうか。

(佐々木課長)

貴重なご意見ありがとうございます。鹿と同様に熊も、縄張りをもってはいますが一晩で40キロ程度移動する、かなり広域的に移動するということも聞いておりますので、ここは市町村それぞれの取り組みのみならず、広域的に面で取り組んでいけるような、

1市4町の定住自立圏の中で連携を図りながら取り組んでいけるように仕組みづくりが可能かどうか、担当課とも情報を共有してまいります。

(吉田座長)

ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。

(明神委員)

網走バスの明神と申します。

連日報道で、全国でバス運転手の不足ですとか路線の廃止といったニュースを毎日目にされているかと思います。当社におきましても非常に運転手不足が深刻で、特徴としてもう地元からの応募というのがほとんどありません。なので、今、本州からの採用に力を入れて、例えば面接の交通費、宿泊費全部当社で支給しています。かつ、転居費も出します。こういった形で今、おかげさまで順調に本州からの応募というのが増えていて、今月も東京在住の方の面接が月末にあるのですが、こういったことをやっている、もう少し自治体の移住施策とうまく連携すれば、もっと人が集めやすいなと思っています。今、わたしたちができるのは、どうしても面接の費用がかからない、採用するのに引っ越すところまでは面倒を見ますよと。ただじゃあその後の暮らしはというところで、なかなか皆さん網走に住むというイメージがわからないというような感想をもっているんですが、その中で21ページのお試し暮らし体験数、ここの網走市の1件というのはとても少なく見えて、清里町さんは24件あったんですね。要はこういった移住の施策と、運転手だけではなくてさまざまな分野で人材の不足というのはあると思うんですけど、セットで売り出すことでもっと圏域の人口を増やせるんじゃないかと思っています。網走市はなんでこんなに少ないんだじゃなくて、この辺がいまいち盛り上がらないのはいったい何なのかなという部分で。

大きいほうの資料（共生ビジョン）の42ページで、予算が載っているところの事業費の予算を見たんですけど、清里町さんが移住・定住促進事業、800万くらいの予算で24件と、たぶんすごいコスパがいいといえますか、すごい成果だと思っています、確かにお試し暮らしが定住になるかというのは別の問題だと思うんですけど、きっかけとして圏域内の、いわゆる労働者が少ない事業者とうまくマッチングさせることで、しっかり定住する人口が増えるんじゃないかと思っています。この辺網走市さん今後どうですかというお話なんですけど…。すみません、いきなりだと難しいかもしれませんが、よろしくをお願いします。

(佐々木課長)

貴重なご意見、大変ありがとうございます。移住とセットでというのはありうる話だと思います。職を求めて、あるいは人材を確保するために呼んでくるというところであれば、生活していくための基盤というのは当然必要ですので、衣食住の住は当然、セットで考える要素だろうと思います。公共交通のみならず、さまざまな分野で人材不足が叫ばれておりまして、網走に関して言えば、特に水産業では人材不足が著しく、外国人技能実習生なども積極的に受け入れをしているところです。そういった方たちが住む場

所の確保という観点から、市営住宅の一部を専用で空けられないだろうかという要望もありますが、建設に補助金が入っているものですから、目的外使用というところで若干ハードルは高いのですが、そういったようなことも今後、検討の必要性があるのかなと感じているところです。いずれにしても、人材不足は待ったなしの話だと思いますので、移住希望が先か、労働者確保が先かといったことはありますが、それぞれが有機的につながることで一つの成果に結びつく、またそういった取り組みにしていける必要があるのだろうというふうに考えております。

（吉田座長）

ありがとうございました。いかがでしょうか。

（明神委員）

ぜひセットで売り出せるように、こういう分野の人材がこの地域では不足しています、かつ、こういうちょっといい条件で住めます、なんていうのがあると、非常に我々事業者としても頑張って人を集めてこようという助けになりますので、ぜひ拡大できるようにご検討いただければと思います。

（吉田座長）

今話を聞いていますと、網走バスさんだけではなくて、他の事業者さんも基本同じようなことが起こっているということですよね。例えば、運輸関係のところではひとつになって地域全体の養成だとか、あるいはこういった人を集めるといった取り組みは考えられているのでしょうか？

（明神委員）

我々は当然運輸ですけども、介護も人は足りないですし、ホテルもどこ行っても従業員を募集してるぐらい人が足りないのです、移住と一緒に、マッチングですよ。移住される方が何をしたいのか。例えば旦那さんがホテルで働きたい、奥さんが介護で働きたい、いろんな選択肢があると思うので、そこをしっかりと結び付けてあげると、入ってきやすいし、かつ、しばらくいい条件で居住できるとなると、そこはすごく有利になるんじゃないかと。これはもちろん網走市さんだけではなくて、圏域全体でやれると、全体的に人口が増えて、我々バス事業者としては人口が増えるというのは大事なことで思っています。

（吉田座長）

私も思うんですけども、網走で仕事するから網走に住まなくてもいいわけで、他の市町村に住んだらいいかもしれませんね。大空町がいいからそこに住んで網走で勤めたいという場合を乗り越えた、それが定住自立共生圏だというふうに思うんですけども、そういったところは行政サイドではなかなかできない問題ですので、それは地域住民から声をあげて、そういうことができないのかというような取り組みが必要かなと。そうでなければ動けないですよ。

(明神委員)

参加したい事業者は手をあげてというのも、行政が音頭をとってくれば結構出てくるような気はするんですよ。

(吉田座長)

ほかの委員さんで、それぞれの領域で何かご意見あれば。

(由井委員)

小清水町の社会福祉協議会の由井と申します。

先ほど小清水町の農協の安田さんからもお話のあった鳥獣被害の件で、点ではなく面でやらないと効果がないというお話だったんですけども、まさにこの圏内、1市4町あわせて人材をどう確保していくかという手をなんとか打っていかないといけないと思います。例えば介護の分野では今、斜里町さんがすでに訪問介護をやめられたと。それから網走市さんもやめられている。小清水町もピンチ状態なんですけども、清里町さんと女満別さんは元気にやられている。これは将来的になくなってしまったら、誰が、どこがやるのかという問題が出てくるわけです。一説には、1市4町で一か所にセンターを設けてやればいいという話があるんですけども、絶対数が足りませんから、一か所に集約したって、人手が足りないわけです。ですから、介護の世界がいくら募集しても、もう無駄なんですよ。お互いに取り合いをしているんです。どこも万年人が足りていない。新聞見たりニュースを最近見ていると、介護の世界もバスの運転手もタクシーの運転手もそうなんですけど、特にサービス業、第三次産業ですね。これはどこも人が足りていない、構造的な問題です。子どもが学校を卒業しても地元に残るのは4分の1がいいところで、ほとんど札幌とかに出て行ってしまう。将来的にどうなるのかと。まあ俺には関係ない、俺は先は知ったことじゃないとみんな思っているかどうかはわかりませんが、そんな状態が続いているので、先ほどの網走バスさんにあわせて、介護の世界もぜひ、大きく声をあげてお願いしたいと思います。私も世話をしている立場ですけど、世話になる立場を考えますと、お先真っ暗というのは結局返ってきているわけです。そういうような状況が小清水町でも起きつつありますので、他のところもあわせて、お願いしたいと思います。

(吉田座長)

ありがとうございます。

今の委員の皆様方のお話を聞くと、やはりそれぞれ圏域としての事業者で一体となって進めていく、それを行政サイドにつなげる、そういった視点でこのビジョンを見ていくという感じかと思います。一年目でこれから令和8年まで長く必要でございますので、そういった視点も含めて注視して、途中でもしそういう方向が出てくるのであれば、そのような議論をして見直していくのでいいのではないかと考えております。いかがでしょうか。

ほかに何かご意見はございますか。

(板垣委員)

ちょっと気になったことがございまして、18 ページ、Gp の関係なんですが、網走市しか載っていないのですが、他の町村でもまん延して思うんですけどもそれら載せていないのはちょっと違和感があるんですけど、どういうことでしょうか。

(佐々木課長)

網走で最初に検出されておりました、現在、斜里、それから清里。おそらく基準値を算定したときの時期のズレで漏れているだけだと思いますので、ここは今後、継続した取り組みが必要な部分でありますから、早急に現在の数値を確認した上で、盛り込んでいくように対応してまいります。

(板垣委員)

この件についてはデリケートな問題だとは思いますが、網走だけが出ていて他は出ていないとなっていて、目指すところはみな同じ、ゼロにするというのが目指すところなので、ここは網走だけではないよなとちょっと思って、ちょっと違和感があつたところです。

(佐々木課長)

早々に確認いたします。

(吉田座長)

先ほどありましたように、確認いただきまして、漏れているようであれば、今後記載するということをお願いしたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。もしなければ次、その他に移らせていただきたいと思います。ですが、その他、今の成果指標の達成状況の説明以外のところについて、ご自由にご意見を賜れればと思うんですけども、いかがでしょうか。

特にございませんか。よろしいですか。

それでは最後に、事務局から何かありますでしょうか。

(大谷係長)

事務局から1点、連絡事項がございます。

現在、本自立圏を構成する1市4町において、パートナーシップ制度の導入に向けた取り組みを進めております。

パートナーシップ制度は、性的少数者のカップルを、自治体が独自に「結婚に相当する関係」と証明する制度で、人権尊重の観点、また、導入にあたり不利益を被る方が居ないといったことから全国的に導入が進んでおり、道内では札幌市を含む8市がすでに導入しております。

制度導入に至った際には、この取り組みを、共生ビジョンにも盛り込んでいくこととなりますため、皆さんには、然るべき時期に改めて、共生ビジョンの内容変更について

書面でお諮りいたしたく考えております。予めご承知おき願います。

以上でございます。

(吉田座長)

今、事務局からありましたのは、昨年策定いたしましたこの共生ビジョンの追加項目があるかもしれないということでございます。それについては、性的マイノリティのカップルを証明する制度ということで、これが1市4町のほうでそれぞれに行政として検討されているということで、もしそれが制度化されたときには実際に共生ビジョンの中にもその目標値を策定していくということでこのビジョンの中にいれてもいいかどうかということを、懇談会の委員の皆様方にご審議いただくといった内容になります。今日審議するというのではなくて、そういうことが今後予定されていますということの事前のご連絡となっておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、改訂案ができましたら事務局から発送されるということで、ご了解をいただいたということにしたいと思います。

それでは、そのほか本当に最後になりますが何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で第3回東オホーツク定住自立圏共生ビジョン懇談会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

◆17:07 閉会